

業 務 仕 様 書

1 業務の名称

域外パワー活用地域貢献推進業務

2 目的

地域社会に貢献したい県外在住の方にプロボノ活動の機会を提供し、地域課題解決に取り組む県民活動団体の活動基盤の強化を図るとともに、関係人口の拡大につなげる。
(プロボノ活動：仕事上身に付けた専門的な知識や技術を活かしたボランティア活動)。

3 委託期間

契約締結の日の翌日から令和4年3月22日まで

4 委託業務の内容

(1) 業務内容

県内及び近隣県において広域的に人・企業のネットワークを有する企業等が中心となり、プロボノワーカー人材発掘、参加者集約、チーム編成、旅行手配、現地サポート、交流会等情報共有・発信の場づくり等を実施

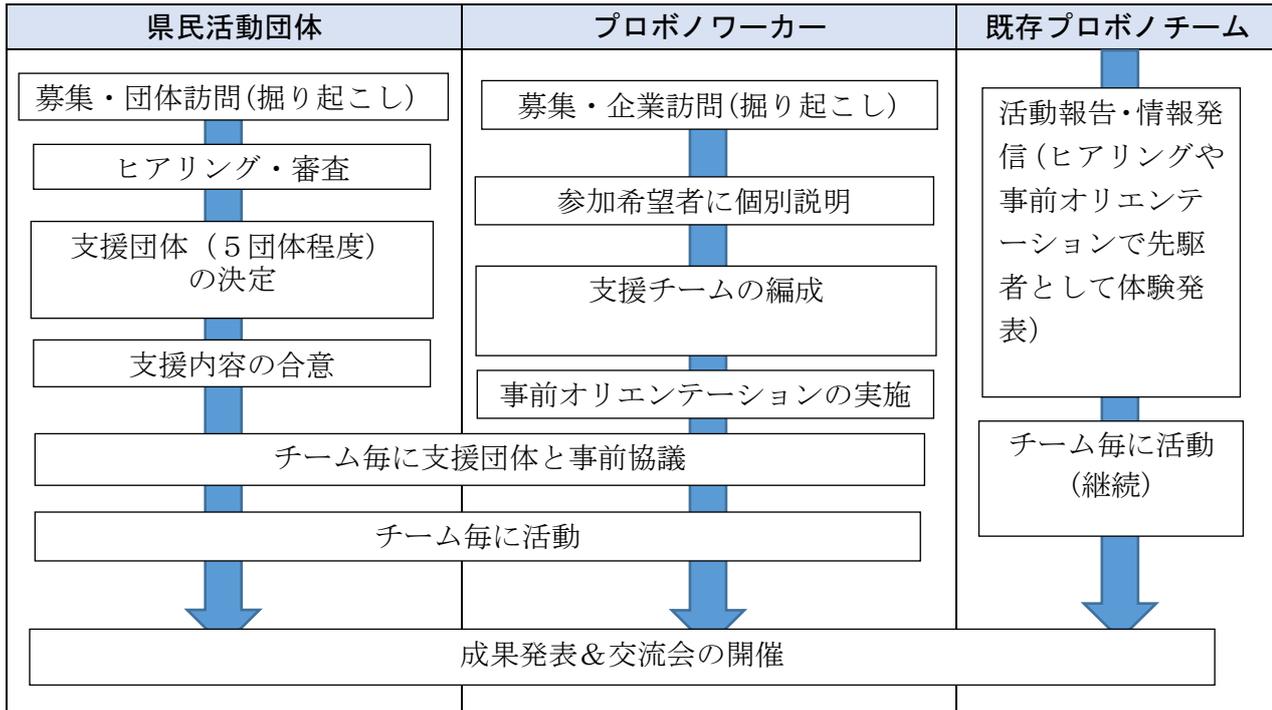
概要	実施内容等	
I 支援受入団体の募集・選定	<p>【内 容】 プロボノワーカーの支援を受け入れる団体の募集及びヒアリング、審査会(*)による選定を実施</p> <p>* 審査会構成員：県民活動関係者（県及び県民活動支援センター等中間支援者）</p> <p>【募集方法】 県民活動支援センターと協力して公募</p> <p>【選定方法】 県民活動・企業関係者等による審査会</p> <p>【募集件数】 5団体</p> <p>【実施時期】 6月上旬～6月下旬</p>	
	<p>※前年度プロボノチーム（以下、「やまぐちプロボノ活動スポークスパーソン」という）への連絡・調整（プロボノ活動普及に向けた協議等）</p> <p>前年度プロボノチーム（やまぐちプロボノ活動スポークスパーソン）活動内容</p>	
	R2年度採択団体名(チーム名)	活動内容等
	NPO法人青い鳥動物愛護会	動物愛護を通じた地域貢献
	NPO法人コネクト・ワン	福祉の分野でのまちづくり
	NPO法人コミュニティ友志会	若者の就職支援
	仁徳（にんとく）地域商会	中山間地域での持続的な地域づくり
ポポメリー	がん患者や関係者への支援	
II 支援受入団体説明会	<p>【内 容】 団体への事業内容の説明会等を実施</p> <p>【参加団体】 5団体程度 【実施時期】 7月下旬～8月上旬</p>	
	「やまぐちプロボノ活動スポークスパーソン」による事例報告	

<p>Ⅲ プロボノワーカー募集</p>	<p>【内 容】プロボノワーカーとして事業に参加希望する者を募集する。</p> <p>【募集方法】隣県地域（広島・福岡）を中心にITやクリエイター人材等が豊富な首都圏等も含め、企業や関係組織に向け、事業の情報提供を行い、プロボノワーカーを募集</p> <p>【対象地域】広島県・福岡県等</p> <p>【募集人数】20名程度</p> <p>【実施時期】6月下旬～7月下旬</p> <p>「やまぐちプロボノ活動スポークスパーソン」への連絡・調整</p>
<p>Ⅳ プロボノワーカー事前説明・ヒアリング</p>	<p>○説明及びヒアリングを実施する。</p> <p>【内 容】事業内容の詳細を説明及びスキルや希望するプロボノ活動について個別にヒアリングを実施</p> <p>【実施時期】7月下旬～8月上旬</p> <p>「やまぐちプロボノ活動スポークスパーソン」による事例報告</p>
<p>Ⅴ マッチング</p>	<p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロボノワーカーで支援チームを編成 ○支援チームと支援を受け入れる県民活動団体（以下「受入団体」という。）とのマッチング ・団体のニーズ把握、団体の課題解決に係る進捗状況把握 ・プロボノ活動成果発表における団体のサポート ・プロボノ活動から団体が得た成果・課題等の集約及び情報発信 <p>【実施時期】8月上旬</p>
<p>Ⅵ 事前協議</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援団体とプロボノワーカーとの顔合わせ ○プロボノワーカーによる現地視察・状況調査 ○チーム毎に活動計画・スケジュールを作成 <p>【参加対象】プロボノワーカー20名程度、受入団体5団体程度</p> <p>【実施時期】8月中下旬</p>
<p>Ⅶ プロボノ活動実施</p>	<p>【実施時期】8月中下旬～翌年2月（6ヶ月程度）</p>
<p>Ⅷ 報告会開催</p>	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プロボノに関する成果発表、交流会を開催 ○情報集約・発信 <p>【参加者】プロボノワーカー、受入団体、県民活動団体、企業</p> <p>【実施時期】2月～3月</p>

※ ICT（情報伝達技術）を積極的に活用する。

※ 災害等により人の移動や一堂に会する事業の実施が困難な状況となった場合は、県と協議し、インターネット会議ツール（Zoom等web会議システム）を活用するなど、別のコミュニケーション手法に置き換えた事業の実施も可とする。

(参考2) 事業の流れ



(参考1) 事業スケジュール

	2021年 6月	7月	8月	2022年 1月	2月	3月
支援団体	契約 支援受入団体募集	ヒアリング・審査 → 説明会	マッチング → 事前協議	プロボノ活動実施		成果発表・交流会の開催
プロボノワーカー	契約	プロボノワーカー募集 → 個別説明			活動成果とりまとめ	

5 委託条件

(1) 実施体制等

受託者は、業務責任者、連絡担当者及び業務従事者を定め、契約締結後速やかに県へ報告すること。

(2) 実施計画書

受託者は、契約後速やかに実施方法を取りまとめた業務実施計画書(任意様式)を作成し、県の了解を得ること。

(3) 委託料の支払等

- ① 業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用の一切の経費は、委託料に含まれるものとする。
- ② 受託者は、委託料の5割（10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を超えない範囲で前払金を請求することができる。

(4) 秘密の保持

業務の履行に関して知り得た相手方固有の秘密情報を第三者に漏らしてはならない。

(5) 個人情報の保護

業務の履行に伴う個人情報の取扱いについては、別紙1「個人情報取扱特記事項」を順守すること。

(6) 著作権

業務で得た成果品及び著作権については、県に帰属するものとする。

(7) 業務の再委託

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者へ再委託することはできない。ただし、知事が適当と認めた場合は、この限りではない。

(8) その他

- ① 業務において県が必要と認め、指示した事項については、受託者は、その指示に従うこと。
- ② 仕様書に定めがない事項は、県と受託者において協議の上、決定する。